

会 議 録

会議名称	令和元年度 第1回 庄内町子ども・子育て会議
日 時	令和元年8月22日(木) 午後1時30分～3時30分
会 場	立川総合支所 大会議室
出席者	<p><委員> (敬称略) (第2条関係) 志田章、飯淵美穂子、今井聡、五十嵐富夫、 渡邊綾子、我妻小巻、太田ひろみ、小林裕子(会長) (第6条関係) 森居真理、日下部美恵、清野美保、阿部ふみ</p> <p><事務局> 庄内町子育て応援課 課長 佐藤秀樹 課長補佐 高橋亨 子育て支援係 齊藤真奈美 子育て支援係 高田美幸 庄内町子育て支援センター 佐藤真理子</p> <p><子ども・子育て支援事業計画策定業務委託者> 株式会社 ジャパンインターナショナル総合研究所 志村龍彦</p>
欠席者	(委員) 五十嵐知穂、日下部さゆり、村岡正明、今井朋恵、渡会武司、 (事務局員) 加藤友紀
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 庄内町子ども・子育て会議への諮問 3. あいさつ 4. 協議 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第2期庄内町子ども・子育て支援事業計画策定について (2) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育の無償化について 5. その他 6. 閉会
資 料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 庄内町子ども・子育て支援事業計画 実績と成果 2. 第2期庄内町子ども・子育て支援事業計画 骨子案 3. 子ども・子育て支援事業の見込み量算出について 4. 令和元年10月1日から～無償化されます。
会議の内容 及び 主な発言	※次ページの通り

会議の内容及び主な発言

1. 開会

2. 庄内町子ども・子育て会議への諮問

- ・副町長より諮問（小林裕子会長）

3. あいさつ

（副町長）

みなさんこんにちは。本日は大変お忙しい中、また暑い中、ご出席いただきありがとうございます。

今、令和2年から6年までの5年間の第2期子ども・子育て支援事業計画の策定について諮問させていただきました。庄内町はこれまで子育て応援日本一のまちづくりを宣言し、子育て支援において様々な政策を展開してきました。具体的には第3子以降の祝い金制度、ようこそ赤ちゃん応援事業、病児病後児の保育、学童保育、ブックスタート事業、おかず給食、そして庄内町独自事業として小学校入学時のランドセル贈呈、中学校入学時の通学カバンの贈呈など、数多くのメニューを展開しています。また現在南野地区では子育て応援住宅事業を実施、募集しています。これは民間資本の力を借り住宅を建て、町が借り上げて子育て世代の方々にお貸しする事業です。町外の子育て世代の移住定住を促進する目的で整備をしており当面は町外優先で募集を行っているため、皆様の知人友人に来ていただけるような方がいればご紹介いただきたく思っております。

ご存じの通り少子高齢化、人口減少社会が日本の中で起きていますが、子供を持つ親の環境も大きく変化しており、就業スタイルも多様化しています。また10月からは幼児教育・保育の無償化がスタートし、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化してきます。庄内町でも最近では余目地域の保育園の民営化、あるいは来年度は清川保育所が閉園となってきています。また国および県の方でも様々な政策や支援の内容が変化しており、特に立川地域の子ども・子育て環境について今後どのようにすべきかは、これから他の町村の事例も調査しながら庁内の検討会などを開いていく予定です。

そうした時代の流れの中で、『奥の細道』で有名な松尾芭蕉が唱える「不易流行」という言葉を再認識していく必要性を感じています。いつまでも変化しない本質的なものというのは忘れてはなりません、新しく変化を重ねているものを取り入れることは積極的に行う必要があります。新しいものを含めて変化を重ねる流行性こそが不易の本質であると言え、そのようなことも、これからの変化の時代の中では行っていくべきであると思っています。新しい子ども・子育て事業計画はこうした観点の皆様から様々ご意見、ご提言を頂きながら取りまとめていきたいと考えているため、今日、今年度第一回目ということでこれから様々ご苦勞をおかけいたしますが、よろしく願い申し上げます、挨拶といたしたいと思っております。本日はご苦勞様です。

（小林会長）

みなさんこんにちは。暑かった夏も朝夕はようやく過ごしやすくなり、子ども達の夏休みも終わり、お盆休みも終わり、お忙しい中、第1回子ども・子育て会議にご出席いただきありがとうございます。今年度は庄内町子ども・子育て支援事業計画の5年目、最終年度となります。昨年度実施している子育て支援に関するアンケート調査により課題やニーズを把握し、現計画の達成状況を点検・評価し、継続して子どもも親も笑顔で暮らせるまちづくりが進められるように、第2期の庄内町子ども・子育て支援計画を策定する年度です。先ほど諮問もいただきましたが、委員の皆様のご意見、ご提言をいただきながら会議を進行していきたいと考えておりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。今日も内容に沿った進行へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

※副町長退席

※職員紹介

4. 協議

(1) 第2期庄内町子ども・子育て支援事業計画策定について

*事務局から配布物・今後の予定の確認

*事務局から上記議題について資料1を用いた説明

【質疑・検討事項等】

(小林会長)

・私の方から2点お聞きしたいです。一つは「利用者支援事業」について、平成30年度から子育て世代包括支援センター事業が開始され351件の相談件数があったとのことですが、その事業が開始されたことにより他の相談件数が減少したり、利用者支援事業で改善された点があれば教えてください。また「要保護児童対策地域協議会」について、調整担当者として子ども家庭支援員を配置したということですが、その方はどこでご業務にあたっているのかを教えてください。

(事務局)

・二つ目の要保護児童対策地域協議会の子ども家庭支援員については、子育て応援課子育て支援係に配置となっています。今年度も引き続き同じ方に支援員として対応していただいています。

(阿部委員)

・子育て世代包括支援センターに関して、昨年度から始まった利用者支援事業の中の母子保健型については、昨年度は助産師をお願いし、専門的に妊娠、母子手帳の交付から第2子以降の赤ちゃん訪問等に関する部分を中心に支援を行っていただいています。それまでは保健師が地区担当として対応していた部分に専門に係る人が配置され、細かい相談もできるようになったため351件という相談件数を載せています。他の需要で相談が減ったということはありません。専門に対応していただいた形であり、第1子については地区担当の保健師が訪問しており、保健師と連携するスタッフが増えたという点では充実したと言えます。

*事務局(志村)から上記議題について資料2、3を用いた説明

*骨子第1章について発言受付→質問・意見なし

*骨子第2章について発言受付

【質疑・検討事項等】

(渡邊委員)

・資料26ページのグラフ「就学前では「子どもや自分が病気やケガをした時」の中に、「育児休業中の経済的支援が充実すること」とありますが、これは町で何か支援を行っていることがあるのでしょうか。これだけの数字がそれを望んでいるということですが、企業など務め先が看ることかと思いますが…。要求として、自分も主婦として同様の思いです。町でも何かしてくれるならば自分で子育てできる、一年間町が保証してくれるのであれば責任を持って自分の子どもを育てよう、と思います。私は60を過ぎて年金に世話になっている身ですが、町でこれを支援するものは現在存在しているのでしょうか。今後このようなものを行う考えがあるのでしょうか。

(事務局)

- 育児休業中の経済的支援について、担当者に確認を取ったところ、特にそれにあたるものはないとのこと。実際にないため親の方は、そういう支援があればいい・欲しいと、いうことでその回答をされたのだと思われます。

(渡邊委員)

- 意図的に設問として載せたわけではなく、回答者からの筆記ということで良いでしょうか。

(志村)

- 選択肢で回答していただくものではあるのですが、町の支援というよりは社会全般に対するニーズということで、選択肢として入れました。

(渡邊委員)

- 会社の育児休業については前回もその前の会でも、支援としてはあるけど取りづらいという声が聞こえてきました。自分の子供を育てるために、町が個人に支援するのではなく、務めている企業に何かできればその人も休みやすくなり、安心して子育てできるようになるのではないのでしょうか。今はなくても今後の支援として考えていただきたいと思います。
- 1ページの「計画策定の主旨」の4行目に「子育てについての助言や支援を得られなくなっている」とあります。しかし27ページの数字を見ると半分以上が「近所の人、知人友人から情報を得ている」と回答しています。主旨にこのような指摘を記載してしまうと、とても寂しい印象があります。小学校全体だと66.1%、就学前全体では53.2%、これを見ると家族以外、近所の人々からの手助けも半分はあるとも見えます。はっきり「得られなくなっている」というのではなく、「少なくなっている」等の表現にした方が良いのではないのでしょうか。この文章の詰めた表現は寂しく感じられました。

(事務局)

- 表現については調整していきます。断定ではなくて「得られにくくなっている」など、志村様等に考えていただきます。

(渡邊委員)

- 何十年も昔からすれば事実なのですが、まだ微妙にあるところが大都会と違いありがたい部分だと思います。

(太田委員)

- 質問ですが、23ページの「現在の教育・保育の利用状況」について、利用状況は0となっていますがグラフの上から3番目、「家庭的保育」とはどのようなものでしょうか。

(事務局)

- 正確にはわからない、そして本町にはないのですが、少人数対応の認定保育という形態があり、そういったものを指しています。鶴岡市や本町近辺ではあまり聞いたことがありませんが、都会の方で待機児童への対応、問題の解消のため自宅等を使用して小規模な保育を行っているようです。

(事務局)

- 資料について先ほど言い忘れましたが、皆様にアンケートの調査のまとめを別冊で配布しています。3月にもその時点での結果を提示しましたが、自由回答以外、集計は最終的な成果が出ています。ニーズ調査、アンケート調査についてはこれが最終結果ですので参考にしてください。

(小林会長)

- 「第 1 期子ども・子育て支援事業の達成状況」の基本目標 4 (34 ページ) の一時預かり事業の部分に、「幼児教育・保育の無償化により、保護者のニーズが増加することが予測される」とありますが、幼児教育・保育の無償化により一時預かりが増加するとはどのようなことでしょうか。基本目標 5 「延長保育事業」についても同様の記載がありますが、なぜ無償化によってそのようになるのかを教えてください。

(事務局)

- 無償化という制度では 3 歳以上の子ども達は全員もれなく無償になるため、どうせ無料ならば働こうという考えになることが想定されます。その分増加があるという解釈かと思います。
- 補足しますと、3 歳から 5 歳の全ての子どもの幼稚園・保育園の「保育料」が無償になります。幼稚園は保育の要件がなく、町内に約 20 名いると考えられる在宅の 3 歳児は原則的に保育に関係ない状況にあります。この子ども達が、幼稚園には「教育型」で入る可能性があります。その場合無償化の制度を利用して一時預かりを利用する可能性が考えられるため、このような文言になっています。
- 達成状況の表については、申し訳ありませんが未確定の部分があります。「評価なし」の項目があります。一つの項目について担当課が複数ある場合、それぞれの係からの評価をまとめて結果を出しますが、それが主たる係以外からの回答不足などでまだ行ききれておらずこのような形になっています。それぞれ確認しながら最終的なものを出していきたいと思っています。

(小林会長)

- 達成状況の基本目標 1 (31 ページ) について、「認定こども園への移行」が「全くできていない」という評価になっていますが、これについて、これまで検討が進められているのか、今後どのような方向で行っていくのかを教えてください。

(事務局)

- 認定こども園について、今回のニーズ調査の保護者の方の自由回答を見ると、保育園から幼稚園へ施設が変わるときの煩わしさや、きょうだいがいる場合送り迎えで複数個所を回らなければならないことなどから、一元化を望む声が複数ありました。そのような状況も踏まえ町の広報 7 月号の、「町長日記」の中に、「町としても考えていかなければいけない」との町長のコメントがあります。町長もそのような認識であり、現在職員の中でどのような在り方が望ましいか、町全体では難しいかもしれないが少なくとも立川地域には幼稚園と保育園がそばにあるため検討できるのではないかと、というように、検討を始めたところです。まだ結果は出ていませんが、そのような動きがあることをご報告いたします。

(太田委員)

- 今の 31 ページからの「達成状況」は、事前に送っていただいたものに比べ大変見やすくなっていると思いました。前のものではどのような項目ができていて、どこができていないのかが分かりませんでした。今のものでは表になっており納得できました。しかし項目数が複数あるものについては、評価がどの項目に対応しているのかが分かりません。「検討事項」の部分も、細かい部分まで委員が把握する必要はないのかもしれませんが、可能であればどの項目に関してかを記載していただきたいです。

(事務局)

- おっしゃる通りだと思います。これらの表現はより見やすくなるよう検討し次回の会議時により見やすいものをお渡しできるようにするので、次回またご意見をいただければと思います。

(小林会長)

- 第3章の「計画の基本的な方向性」(37ページ)に、現行の計画の基本理念「子育てするなら庄内町！子どもも親も笑顔で暮らせるまちづくり」とありますが、これはこのまま踏襲するのでしょうか。また「基本目標」の次期計画案1と2、どちらが良いかについても、意見があればお願いします。

(事務局)

- 基本理念については、第1次計画が5年ということで中期的な時間しかたっていないこと、一般的に各種計画は10年間同じ基本目標に向かうということ、山形県もこの時期に合わせ第2期の子ども・子育て支援事業計画を作成中で同じ基本目標を設定していることから、特に意見がなければ、道半ばということで同じ目標で進んでいきたいと事務局では思っています。

(小林会長)

- 只今事務局の方から基本理念については同じもので進めていきたいとの話がありましたが、委員の皆様はそれでよろしいでしょうか。
- それでは基本理念についてはこのまま踏襲していくという形で進めていきたいと思います。体系については、皆様ご意見ありますか。

(事務局)

- 特にご意見がないようでしたら、体系については今後作る内容と合わせながらどのようなものにするか、ジャパン総研さんと相談しながら決めたいと思います。

(志田委員)

- その場合は計画について1番に対してと2番に対しての2つのプランでご説明いただけるということでしょうか。

(事務局)

- どちらかに絞った形にしたいと思います。

(小林会長)

- 特にご意見がなければ次回の会議までに計画素案を用意するので、事務局とジャパン総研さんと相談しながら進めていただきたいと思います。

(2) その他

*事務局から「幼児教育・保育の無償化について」について資料4を用いた説明

【質疑・検討事項等】

(志田委員)

- 「幼稚園の利用に加え、預かり保育の保育料が無償化されます」とありますが、町から「保育の必要性の認定」を受けた場合、というところの条件について教えてください。

(清野委員)

- 保育園に入るとき保護者の方が就労証明、自営業ならば自営業証明、介護をしている、自身が病気を抱えているなどの証明書を提出しますが、基本的にはそれと同じです。その書式も新たに町で規則の中で定めるので、その書類を申請書に添えて提出いただき認定をし、無償としていきます。

(志田委員)

- 就労証明書等の提出が条件であれば、何人家族であるとか…

(清野委員)

- ・保育園の取り扱いと合わせたいと思っていますので、基本的には父母のものと考えています。

(3) その他

なし

5. その他

(飯淵委員)

- ・無償化により金銭面の理由等で申し込みをしていなかった人たちが申し込む可能性が考えられますが、その場合受け入れ側は全て受け入れられるのでしょうか。

(事務局)

- ・4歳児、5歳児は庄内町の場合90数%が幼稚園に入園しており在宅している子は数えるほどしかおらず、無償化による申し込み増加には対応できると考えられます。3歳児については町内の保育園や町外の保育園に通う子どもたちが20名ほどいると考えられています。この20名の子ども達と保護者が無償化に際してどのような動きをするのかは分からず、問い合わせも来ていません。アンケートを実施した際には「子どもが小さいうちは自分で育てたい」という回答もあったため、無償化されても自分で育てる方も中にはいると想定されますが、預ける方もいると思われます。保育・教育で預け方は違いますが、20名の半分以上が仮に申し込みをしたとしても、余目保育園、すくすく保育園、狩川保育園、清川保育園の町内4つの保育園を上手く利用すれば、なんとか受け入れられると考えています。

(森居委員)

- ・幼稚園は4歳児・5歳児を受け入れますが、人数が多かった時代もありましたが今は少子化でクラスも減り、空き教室も出ています。今は難しいかもしれませんが3歳児から幼稚園に入ることができる現状があるので、3歳から幼稚園に入りたい保護者がいたらそれを選択できるような、誘導性のある方向で考えていただきたい、ということを経験者の代表としてお話をさせていただきます。

(事務局)

- ・幼稚園側から見れば幼稚園で3・4・5歳について施設的に受け入れ可能であるというご意見ですが、保護者の立場からは4・5歳児でも保育園に預けたいという方がいるという実態もありますので、今後これらをどのような形で調整していくか、どこかの機会で整理していく必要があると思います。

(小林会長)

- ・様々な声を耳にし、0歳から5歳まで、保護者の方は望んでいるだろうことは、アンケートの内容からも感じました。しかし先ほどの調査結果を見ると約70%の方は現行の「幼稚園・保育園で良い」と回答しています。意見を書くことが全てと捉えるのではなく、せっかくアンケートもとったこともあり、現状の中で現行のものを希望されている方もいることも頭に置きながらみんなで考えていければと思います。

(渡邊委員)

- ・私も学童を運営していますが、先ほど言われていたように、幼稚園に迎えに行くと学童に来るとき雨が降っていたりすると大変なので、駐車場でエンジンをかけっぱなしにするなどと聞きます。やはりコンパクトに1カ所で預かってもらえると思うのではないかと学童の方でも出ています。教育課さんが言った通り、3年生の時に意見を言っても来年4年生になったら、時間は進んでいくため、速やかに動かなければ解決にはならないかもしれませんが、将来的にそのような家庭が増えるのであれば、継続的に町で考えていただきたいと思っています。

幼稚園が各学区にできたときは、小学校の予備校のような位置づけで、小学校に入る前に必ず入った方が良いと言われていました。しかし働いている家庭は保育園にしか行けませんでした。今時代が変わって様々な要望が出ていますから、町がそれを精査してどのような形が良いのかを考えていく必要があると思います。

- 「主旨と背景」というのは国が決めた内容、文言です。しかしそれは国、それを継続していくのも国家公務員、地方公務員ですが、庄内町としての特筆するものがなければ、お金のある天童市、酒田市、鶴岡市に住む、仕事のある所へ行くのが普通です。「庄内町で子育てをしよう」と思える、ただ「小学校に行くときにランドセルもらえれば良い」ではなく、特筆する「優しい言葉や地域の目がある」ことを表に出していく必要があると思います。何回目かの広報の時に「今は男女同じだから赤でも黒でもだめだ」という大学の先生がいましたが、もらうものなのでそれなら辞退して自分で買えばよいのです。そういうことではなくて、あまりわがままを言わず、でも主張したいところは主張し、そしてそれをくみ取るという地域の温かい目がこの計画案の中にも随時出てくれば、「やはり庄内町は子育てしやすいまちだ」となると思います。面影だけ見れば財源は不足しており、これだけの幼稚園児の金額が無償化となると、どこからその予算が出てくるか。消費税などに跳ね返ってくるわけですから、それを有効に使えるよう、庄内町がそれを有効に使って「こんなに子育てしやすく自然災害も少ないし安心だ」というところを、この事業計画の中に組み込んでいただければと思います。

(事務局)

- ありがとうございました。我々も委員の皆様の声をできるだけ計画に反映できるように、ご意見として承りたいと思います。

6. 閉会